

平成 19 年度

修士論文公開審査会

中間発表



教科・領域教育専攻 生活健康系コース（保健体育講座）

日時 2008年2月2日（土）13:00～

場所 講義棟 B308 講義室

**平成19年度生活・健康系（保健体育）コース
修士論文公開審査会および中間発表会**

1. 日時：平成20年2月2日（土）13:00～17:30

2. 場所：講義棟B308

3. 次第

- 1) 開会・挨拶 吉本 佐雅子 講座主任
- 2) 修士論文公開審査会13:05～14:20(1人20分：発表約5分, 質疑約15分)

	氏名	指導教員	発表開始時刻	論文題目
第1部	1 佐藤 由典	賀川 昌明	13:05	小学校低学年の体育授業におけるデジタルコンテンツ導入の試み ーシュートゲーム学習支援ソフトの作成と評価ー
	2 原 妃斗美	賀川 昌明	13:25	バレーボールにおける心理サポートの研究
	3 前川 勝秀	藤田 雅文	13:45	スポーツ少年団と総合型地域スポーツクラブの関係に関する研究

(休憩10分)

- 3) 修士論文中間発表会（Ⅰ）14:35～15:15(1人15分：発表約10分, 質疑約5分)

	氏名	指導教員	発表開始時刻	論文題目
第1部	1 森 明日香	木原 資裕	14:35	小学校体育授業におけるスポーツチャンバラ ー剣道導入の基礎研究としてー
	2 小林 徹	梅野 圭史	14:50	体育授業における学習ストラテジーに関する因子分析的研究 ー中学校生徒についてー
	3 高田 優	吉本 佐雅子	15:05	養護教諭志望学生における養護教諭への志について

(休憩10分)

- 4) 修士論文中間発表会（Ⅱ）15:30～16:15(1人15分：発表約10分, 質疑約5分)

第2部	4 山本 崇文	吉本 佐雅子	15:30	健康と生活習慣に関する意識と実態 ー運動部と非運動部に所属する中・高・大学生を対象としてー
	5 木村 俊宏	藤田 雅文	15:45	中学生長距離ランナーのトレーニング方法に関する研究
	6 佐々木 寛和	乾 信之	16:00	タッピングのタイミングと力の制御における加齢の影響

(休憩10分)

- 5) 修士論文中間発表会（Ⅲ）16:25～17:25(1人15分：発表約10分, 質疑約5分)

第3部	7 篠原 健真	松井 敦典	16:25	日本における水泳の歴史 その目的・目標の変遷について
	8 山口 健太	松井 敦典	16:40	水球競技における水中での投動作の分析
	9 吉田 哲也	藤田 雅文	16:55	徳島県下の中学校運動部活動における顧問教師と外部指導者の指導実態と意識に関する研究
	10 吉田 幸人	藤田 雅文	17:10	総合型地域スポーツクラブにおけるスポーツクラブの機能について

- 5) 閉会・講評 松井 敦典 大学院教務委員

小学校低学年の体育授業におけるデジタルコンテンツ導入の試み

—シュートゲーム学習支援ソフトの作成と評価—

教科・領域教育専攻

生活・健康系（保健体育）コース

佐藤 由典

指導教員 賀川 昌明

I 緒言

人間の基礎的運動能力の一つである投運動は、豊かなスポーツライフを送るためには重要であると考えられる。しかし、子どもたちの投能力は長期的に低い水準にあり、憂慮されている。

投運動の発達は運動経験の影響が大きい。近年子どもたちの生活は、外で遊ぶなどの日常的な身体運動が減少する方向に変化した。それにとともに投運動の発達が停滞しがちなのが現状である。その中で、学校の体育学習の果たす役割は大きい。普段運動しない子どもにも効率的に運動量を確保させることができる。特に低学年の時期に投運動を経験することが投能力の向上につながると考える。また、学校の体育学習は技術習得だけでなく、態度や学び方などを総合的に身につけることのできる学習である。しかし、小学校の教育現場では発達段階に応じた体育の指導に困難を感じる教員がいる状況が見られる。

そこで本研究では、体育授業を構成し実践する指導者と授業を通して運動の楽しさを学んだり多くの運動を経験したりする学習者を支援する学習支援ソフトを作成することにした。内容として、低学年の運動領域から投運動を含んだ単元である「シュートゲーム」を取り上げた。授業を通して投運動を経験させるためである。そして、ソフトを導入した授業を実践し、学習者の投能力や体育授業の評価、指導者のソフトに対する感想等を分析し、その有効性を検証することを目的とした。

II 方法

1. シュートゲーム学習支援ソフトの作成

2. 学習支援ソフトを導入した実践研究

(1)対象：B小学校2年生（介入群）

1組30名，2組29名，計59名

H小学校2年生（非介入群）26名

M小学校2年生（非介入群）17名

(2)期間：B小学校 2007年5月～6月

H小学校 2007年5月～6月

M小学校 2007年10月～11月

(3)内容

支援ソフトを導入する群を介入群，導入しない群を非介入群として表1に示すような調査・測定計画を作成し，実践を行った。

表1 調査・測定計画

介入群(B小)	非介入群(H小)(M小)
支援ソフトの使用方の説明 (教師対象)	
支援ソフトを活用した授業計画 (授業担当教師)	
ソフトボール投げ測定1	
事前アンケート	
パソコンを使った授業についての事前アンケート	
支援ソフトを使ったシュートボール授業実践	シュートボール授業実践
ソフトボール投げ測定2	
事後アンケート	
パソコンを使った授業についての事後アンケート	
支援ソフトに対する評価 (児童)(教師)	

III 結果と考察

1. 学習支援ソフトの概要

今回作成した学習支援ソフトのコースレイアウトを図1に示した。

トップフレーム		メインフレーム
教師用 ・ネットシュートボール ・ヒットターゲット ・シュートボール ・技術ポイント ・ボールを使った準備運動1 ・ボールを使った準備運動2	こどもよう ・ネットシュートボール ・ヒットターゲット ・シュートボール ・上手な投げ方とり方動き方 ・ボールでじゅんびうんどう1 ・ボールでじゅんびうんどう2	
サイトフレーム1 (ネットシュートボール)	サイトフレーム7 (ネットシュートボール)	
指導案・場の設定 など5項目	学習のしかた・ ゲームのコツなど5項目	
サイトフレーム2 (ヒットターゲット)	サイトフレーム8 (ヒットターゲット)	
指導案・場の設定 など5項目	学習のしかた・ ゲームのコツなど5項目	
サイトフレーム3 (シュートボール)	サイトフレーム9 (シュートボール)	
指導案・場の設定 など5項目	学習のしかた・ ゲームのコツなど5項目	
サイトフレーム4 (技術ポイント)	サイトフレーム10 (じょうずな投げかた)	
投げ方・とり方な ど4項目	投げ方・とり方 など4項目	
サイトフレーム5 (準備運動1)	サイトフレーム11 (じゅんびうんどう1)	
投げあげて手でキャッチ など12項目	投げあげて手でキャッチ など12項目	
サイトフレーム6 (準備運動2)	サイトフレーム12 (じゅんびうんどう2)	
両手下から投げる など10項目	両手下から投げるなど 10項目	

図1「わくわくシュートゲーム」コースレイアウト

2. 学習支援ソフト導入の評価

(1)投能力の比較

二元配置の分散分析を行った結果、投距離において測定時期に有意な主効果が認められた。介入群で授業後に投距離の記録が有意に伸びていた。投動作においては測定時期×群の有意な交互作用が認められた。したがって、ソフトの導入が投能力向上に影響したと考えられる。

(2)遠投距離と投動作の関係

遠投距離と投動作には有意な相関関係があり、投動作の向上が遠投距離の伸びにつながる事がわかった。これは、先行研究と類似する。

(3)態度測定による体育授業評価

「楽しむ」「できる」因子の平均値が授業後有意に伸びた。ソフトを授業に導入することにより、授業を楽しみ、有能感を得たと考えられる。

(4)集団的・協力的活動の形成的評価

今回の実践では、集団的・協力的活動の形成的評価の向上が認められなかった。

(5)投運動に関する調査

「投運動の好き嫌い」「投能力向上への意欲」「投技術の理解」においてソフトを導入した方がソフトを導入しない場合に比べ肯定的回答が有意に多く、学習に好意的だったと推察された。

(6)ソフトを使った授業と投運動との関係

シュートゲーム学習支援ソフトの使用に好意的な児童は投運動にも好意的だと考えられる。

(7)ソフトを使った授業と態度測定との関係

シュートゲーム学習支援ソフト使用に好意的な児童は非好意的な児童に比べ態度得点が有意に高いことから、シュートゲーム学習支援ソフトの使用は授業の評価を上げる可能性がある。

3. 学習支援ソフトに対する評価

パソコンを使った体育授業についての調査(介入群のみ)から、学習支援ソフトが概ね肯定的に受け止められたことがわかる。

IV. 結論と今後の課題

今回の実践で、シュートゲーム学習支援ソフトは、児童・教師から肯定的な評価を得た。ソフトを導入することにより学習を楽しみながら投能力を向上させる効果があると考えられる。

しかし、課題も残された。ソフトの内容に低学年の児童ではわかりにくい部分があり、そのため学級の雰囲気盛り上がりならず、友だちとの集団的・協力的な活動が十分にできなかった。

今後は、ソフトを改善し、体育学習の支援を教員と児童の両面からしていきたい。

バレーボールにおける心理サポートの研究

教科・領域教育専攻
生活健康系(保健体育)コース
原 妃斗美

指導教員 賀川 昌明

I. 目的

本研究の目的は、高校女子バレーボール選手に心理サポートを行うことによって、選手の心理的競技能力や動機付け、パフォーマンスにどう関わるか、また、どのような心理サポートがパフォーマンスの向上に有効であるかを事例的に分析することである。

II. 第1研究

1. 目的

実際の競技場面などを撮影し、フィードバックや、チーム内の認知的トレーニングに用いるために、利便性のある動画再生ソフトを作成することを目的とした。

2. 方法

デジタルビデオカメラで対象者が実際にゲームの中でプレイしている場面を撮影し、必要な場面を抽出しパソコンに取り込んだ。取り込んだ動画は、AVI(Audio Video Interleaving)形式で保存されるが、AVIファイルは容量が大きく動画再生ソフトにするには不適だったため、形式をMOV(Quick Time Movie)形式に変換し圧縮をかけた。また、MOV形式の動画は、Quick Time Playerで再生されるためコントロールバーを用いてのスロー再生、逆再生、コマ送りがスムーズにでき、見たい場面で確実に静止することができる利点がある。

動画再生ソフト組み立て作業は、Fireworks4日本語版(Macromedia社)を用いて動画再生ソフトに使用する素材を作成した。最後に、Dreamweaver4日本語版(Macromedia社)を用いてHTMLの形式に変換し、動画再生ソフトとして組み立て作業を行った。

3. 結果及び考察

試合内容が得点のボタンをクリックすることによって見ることができのものを作成した。今回作成した動画再生ソフトは、ボタンの位置や背景の色、動画提示画面の大きさを考慮して作成したが、出来上がりを見ると得点のスクロールなど分かりにくいところもあった。

また、使用者から「動画の提示される画面の大きさをもっと大きくしてほしい」という要望もあった。しかし、今までにこのようなソフトはなかったのでフィードバックや対戦相手の分析の際に使いやすいことや、選手に動画を見せる際に、コントロールバーを用いてスロー再生できる点が良かったという感想も聞かれた。

これらのことからすると、今回作成した動画再生ソフトは多少改善すべき点があるものの、一応好意的に受け止められたものと考えられる。

III. 第2研究

1. 目的

第 61 回「のじぎく兵庫国体」におけるバレーボール少年女子徳島県代表選手の 1 回戦・準々決勝・5 位 7 位決定戦における競技の様子と心理的競技能力(DIPCA3)の関連を分析し、望ましい心理的サポートの方法を検討することを目的とした。

3. 方法

徳島県少年女子選抜チームメンバー全員に対して心理的競技能力検査を実施し得点の高い者 2 名、低い者 2 名を抽出し、実際の競技場面におけるプレイ状況を分析した。

4. 結果及び考察

ゲーム展開と得点進行状況から徳島県チームの心理的課題として、連続失点があげられる。こういった状況に対応するためのメンタルトレーニング、すなわち「危機的場面からの脱却」に対する対応力養成の必要性を感じた。

徳島県チームの心理的競技能力得点は、全体的に比較的高く、高い項目を見てもチームプレイを要求されるバレーボールチームとしては望ましいプロフィールとなっていた。一方、特性不安得点の方は、いずれも 5 段階中 3 以下と、まずまずのプロフィールだった。

抽出選手の聞き取り調査からは、「あきらめムード」が漂っていた形跡があるため、「自己実現意欲」高揚の必要性を感じた。到達目標をしっかりと見据え、そのためにはどのようにすべきなのか、選手自身が十分に認識する必要がある。そしてそのことが実現するために必要な気持ちの持ち方について、事前にトレーニングしておく必要性を感じた。

IV. 第 3 研究

1. 目的

N 高校女子バレーボール部を対象に心理サポートを行なうことによって、部員やチーム

がどのように変わっていったか。どのようなサポートを行なったかを事例的に分析した。

2. 方法

N 高校女子バレーボール部 7 名を対象に 2006 年 11 月から 2007 年 7 月まで心理サポートを行った。内容は、心理・体力・スキルテスト、スポーツカウンセリング、メンタルトレーニング、認知的トレーニングである。

3. 結果及び考察

チームの心理面の課題として「集中力がない」「試合で緊張して全くリラックスできない」といったことがあげられたので、集中力のトレーニング、リラクセーションを中心に行った。その結果、心理的競技能力得点において下がった項目もあったが、概ね、好ましい変化がみられた。その原因として、個々の部員の目標設定に違いがあり、統一できなかったこと、決断力に関しては、心理サポートで与えられた情報が部員にとって多く、すべてを処理できなかったことが考えられる。

認知的トレーニングの効果については、トレーニング前とトレーニング後でチームとして意識したコースのスパイクが増え、決定本数も増えた。その中でも特に、レフトクロス、ライトクロスでは有意なスパイク決定本数の増加が認められ、心理サポートの成果の感じられる結果となった。

V. 結論

第 61 回「のじぎく兵庫国体」徳島県チームの心理サポートをきっかけに N 高校女子バレーボール部の心理サポートを始めた。その成果は、競技成績の向上という形ではあらわれなかったものの、心理的特性の変化や認知的トレーニングの結果から判断すると、それなりの成果があったのではないかと考えられる。

スポーツ少年団と総合型地域スポーツクラブの関係に関する研究

教科・領域教育専攻

生活・健康系(保健体育)コース

前川 勝秀

指導教官

藤 田 雅 文

I 研究の目的

「スポーツ少年団」と「総合型地域スポーツクラブ(以下、SC と略す)」について、戦後の日本のスポーツ史でそれらを見比べると、前者は「旧」、後者は「新」にあたる。前者に関しては、単一種目での活動に対する限界やスポーツ少年団離れを招きやすいとされる卒団式に対する是非などが問題として扱われ、後者に関しては、その効果についての報告がある一方で、各地域の既存団体とは円滑な連携がとれないといった事例が多くみられる。このような現状に反して、大橋(2001)は、「スポーツ少年団」と「SC」の理念はほとんど一致している、と述べており、(財)日本体育協会では、SC 育成のタイプの1つとして、既存のスポーツ少年団を核とした SC づくりを提案している。

本研究は、「スポーツ少年団」と円滑な連携をとっている全国の「SC」と、徳島県内に設立されている様々なタイプの「SC」の活動実態を把握し、それらを基に、「スポーツ少年団」と「SC」という2団体間の連携に関する問題解決の糸口を見出すことを目的とした。

II 研究の方法

1. 調査の内容

既存のスポーツ少年団との連携を、「SC 実技指導者」「SC 運営スタッフ」「施設」「会員」の4項目について調査し、さらに、「SC 設立準

備期間」「設立期」「現在(平成19年度)」の時期別の変化を調査した。

2. 調査の対象と方法

(1) 徳島県内の SC

平成19年5月～10月の期間で、徳島県内の17クラブに対して、面接によるヒアリング調査を行った。有効回答数(率)は、11クラブ(64.7%)であった。

(2) 全国(徳島県を除く)の SC

平成19年10月に、スポーツ少年団と連携をとっていると判断した97クラブに対して、郵送による質問紙調査を行った。有効回答数(率)は、19クラブ(19.6%)であった。

III 結果の要約

1. スポーツ少年団との連携に関するタイプ

『連携継続型』(66.7%)

県内：6クラブ、全国：14クラブ

『連携拡大型』(6.7%)

県内：なし、全国：2クラブ

『連携萌芽型』(13.7%)

県内：1クラブ、全国：3クラブ

『連携消滅型』(6.7%)

県内：2クラブ、全国：なし

『非連携型』(6.7%)

県内：2クラブ、全国：なし

徳島県内の実態調査は、スポーツ少年団との連携の有無に関係なく行ったが、63.6%が『連

携継続・拡大・萌芽型』に属していた。

2. SCがスポーツ少年団との連携で期待するメリット

本調査より、『携継続・拡大・萌芽型』のSCがスポーツ少年団との連携において期待するメリットは、以下の9項目であった。

「a. 実技指導者を確保できる」「b. 運営スタッフを確保できる」「c. 実技指導者の質(指導意識・技術など)が向上する」「d. スポーツ少年団の年齢層の会員が増える」「e. スポーツ少年団の団員の保護者や家族を会員として獲得できる」「g. 定期的な活動種目が増える」「i. クラブのPRになる」「j. 他のスポーツ少年団にSCのことを理解してもらえる」「m. 対象地域により根付いた活動ができる」

3. SCとスポーツ少年団が連携できる要因

有効回答を得られた30クラブの様々なデータより、「SCとスポーツ少年団が連携できる要因」は、以下の3点であることが判明した。

- (1)スポーツ少年団側が、SCに対して“共助”の姿勢を見せること。
- (2)SCが、設立準備会のメンバーにスポーツ少年団関係者を入れること。
- (3)連携萌芽後は、①定期的な意見交換の場を設置すること、②共用施設において活動時間の重複を防ぐための工夫をすること、③対象地域におけるSCへの理解を深めること、の3点に努めること。

IV 総括

スポーツ振興基本計画の施行により、日本のスポーツシステムが転換期を迎えている今日、本研究を通してSC現場の実態を把握することで、国が掲げる“理想”と“現実”のギャップ

を感じた。少子高齢化や資源の地域格差が進行する中、新旧のスポーツ団体が、限られた資源を奪い合わなければ“理想”に届かない“現実”がある。そして、その犠牲になるのは、現場のスタッフであり、活動する会員である。

大橋(2001)が述べているように、現在のスポーツ少年団の問題点を解消していくと自然に総合型地域スポーツクラブになっているはずなのである。そのような中、日本スポーツ少年団は、以前とは異なり、2007年(平成19年)に「スポーツ少年団の総合型地域スポーツクラブへの発展」を強調している。このように、これからは、既存のものに対して新しいものが挑戦していくよりも、既存のものをいかに活かしながら進化させていけるか、という観点が必要になるはずである。

国、及び日本のスポーツ界を牽引している(財)日本体育協会には、本来の目的である「SC設立による地域活性化」から「SC設立のノルマ達成」へとすり替わってしまっている“現実”に目を向け、“理想”が“現実”となるような改革を進めていただきたい。

V 今後の課題

本研究は、2団体間の関係についての研究であったが、SC関係者だけの調査しかできなかった。今後、スポーツ少年団の関係者に調査を行うことにより、SCとスポーツ少年団の発展・進化を支えるために十分な資料が得られるのではないかと考える。

大橋美勝(2001) スポーツ少年団の理念と総合型地域スポーツクラブ 岡山大学教育学部研究集録 NO.118 pp.53-59

小学校体育授業におけるスポーツチャンバラ — 剣道導入の基礎的研究として —

教科・領域教育専攻

保健体育コース

森明日香

指導教員 木原 資裕

1. はじめに

平成18年度、文部科学省において「小学校における武道指導実践事業」というものが取り上げられた。この内容は、小学校の発育発達に応じた、低・中・高学年別の武道の学習内容の精選・体系化と小学校体育授業への武道の導入方法企画・立案などとなっている。また、「人間力形成に向けた武道指導実践事業」として武道が持つ国の文化や伝統を重んじ、人間性を養うのに有効であるということから、武道の振興の必要性を述べている。

筆者らは小学校における武道（特に剣道）においては用具の工夫が必要であり、スポーツチャンバラの要素を取り入れることが有効であると考えている。スポーツチャンバラの長所として、まず「手軽さ」が挙げられる。剣道は面や胴など重い防具を着用するが、スポーツチャンバラは面のみで装着も被るだけと簡単である。そして安全面でも、剣道は竹刀といった刀を使用するのに対し、スポーツチャンバラはエアースoft剣という中に空気を入れて使う、非常にやわらかい剣を使用するため、打たれたときや競技中に用具によって怪我をするということがほとんどない。

剣道とスポーツチャンバラは刀（剣）を使用し、相手と打ち合う対人競技という点では同じような競技であるといえる。また、スポーツチャンバラはスポーツであり、武道の要素も多く

取り入れている。

よって本研究は、誰でも比較的簡単に「遊び」感覚で行えるスポーツチャンバラにいくつか剣道の要素を取り入れて、小学校体育授業においてこれを有効に活用できるように教材化することを目的とする。

2. 研究内容

まず第1章では、スポーツチャンバラについてその歴史、目的、内容を文献やインターネットによって調べ、さらに剣道との関連性についても考察してスポーツチャンバラの基礎知識を深めていくこととした。スポーツチャンバラには、打突競技と基本動作競技というものがある。打突競技は、一般的に知られている「チャンバラごっこ」のように相手と打ち合うものである。基本動作というのは、剣道でいうと形である。自由に打つのではなく、相手と向かい合わずに号令に従って決められた動作をどちらが基本通りに行えているかを競うものである。構え方も足裁きも決まっておらず、「自由」を標榜しているスポーツチャンバラに形があるというのは、技術を習得するにはある程度決められた動きの修練が必要ということである。また、実際にスポーツチャンバラの大会を観察し、ビデオに録画したものを分析することとした。そこで気になった点を挙げ、それについて考察した。特に大会においては、審判制度として検査役の役割

と有効打突の内容を詳しく調べ、勝負が決する（一本取る）までの時間について、その大会において一試合ごとの試合時間の平均を検証した。そして、筆者自身が実際にスポーツチャンバラを体験し、その体験での気づきや感想によってスポーツチャンバラの理解と考察を深めることとした。

第2章は、スポーツチャンバラの教材化について、それに関する基本的事項と手順を明確にし、実際に教材として組み立てていく。また、先行研究として「学校体育におけるスポーツチャンバラの要素を取り入れた剣道的なゲームの検討」（江口 2005 鳴門教育大学大学院）を参考とする。これは、剣道的なゲームとして小学生向けに開発された教材である。教具として100円ショップの遊具の剣に手を加えたものやタオルとゴーグルを頭部の保護として使用していた。剣の耐久性・安全性といった、この研究における問題点及び改善点を挙げていき、その解決法を考えることでスポーツチャンバラの教材化に役立てる。

スポーツチャンバラと剣道の要点を対比することで、どのような部分を取り上げて教材として活用していくか、「スポーツチャンバラと剣道の融合」というような点を考えていくことが必要である。例えば、剣道では発声というのは自分の気を高めたり、技の切れを増大させたりという意味で重要なものと考えられる。また、初心者の指導においても発声の指導は欠かせない。しかし、スポーツチャンバラにおいて発声は自由である。日本スポーツ協会が発行している「競技規定」の中でも発声のもつ利を多大と述べているが、実際に発声についての指導の有無は各教室によって異なる。このようなスポーツチャンバラと剣道の比較を簡単に表にしてまとめた。

表. スポーツチャンバラと剣道の比較

	スポーツチャンバラ	剣道
用具	エアソフト剣、面	竹刀、面、小手、胴、垂
指導	基本と同時にすぐに面をつけて実践できる	礼法、竹刀の扱い方、素振りや足さばき中心
基本技	面、小手、胴、足、突き	面、小手、胴、突き（高校生以上）
発声	特に指導しない(自由)自然に発せられるもの	指導する「コテ」「メン」など打突部の名称
試合において		
相打ちの処理	2回目の相打ちは両者とも負け	有効打突としない（そのまま継続）
有効打突	速さ、強さ、的確さ	氣勢、姿勢と竹刀の打突部、打突部位、刃筋、残心等

3. おわりに（今後の課題）

剣道では姿勢や刀の操作（諸手や刃筋）など、伝統や文化性が強く残っている。一方、スポーツチャンバラは剣道に比べて自由度が高い。そこで、小学校でスポーツチャンバラをどのように教材化し、授業実践するのかを考える。あくまで、剣道導入としての教材という考え方であるが、今回は基礎的なものとすることからスポーツチャンバラの持つ自由さ、手軽さと剣道の伝統、礼儀などといった良いところを取り入れていくこととしたい。

現時点では、教具は安全性と使いやすさを考えて、スポーツチャンバラのソフトエアークンと面を使用し、ルールに関しては、審判の指導をやすくし、攻め（攻撃の方法）を考えさせるために打突部位を限定することを考えている。

体育授業における学習ストラテジーに関する因子分析的研究 —中学校生徒について—

教科・領域教育専攻

生活・健康系コース（保健体育）

小林 徹

指導教員 梅野 圭史

I. 緒言

研究動機および研究目的

「子どもたちの能力格差を教師が埋めることは至難の技である。しかし、子どもたちの学習成果の格差は埋めなければならない。」この考えのもとつき、私たち体育教師は運動の苦手な子どもたちのために何ができるのか、また何をしなければならぬのかを追求していく必要があると考えた。運動の得意な子どもと苦手な子どもは「体育学習の学び方」に違いがあり、そのことが学習成果の格差を生じさせているのではないだろうかと考えた。そして「体育の好きな子」を育て、学習成果の格差を埋めるための手がかりを「体育学習の学び方」すなわち「学習ストラテジー」（戦略）に求めることにした。

そこで、体育学習における学習ストラテジーを「教材である運動の特性を我がものしていくための戦略」と定義した。教師は学習成果を高める教授技術を組織化、体系化して子どもに臨むようになってきた。すなわち教授戦略の発達である。教師が戦略を立てて子どもに関わることに對して、子どもも戦略を立てて教師に関わらなければ、子どもは結果的にますます受け身になっていくであろう。子どもが「学習ストラテジー」（戦略）を身につけることによって、教師と子どもの関係が「教える－教わる」の「主体－客体」関係から、「教える－学ぶ」の「主体－主体」関係へと転換していくことが考えられる。子どもが学習ストラテジーを身につけて主体的な学び手になってほ

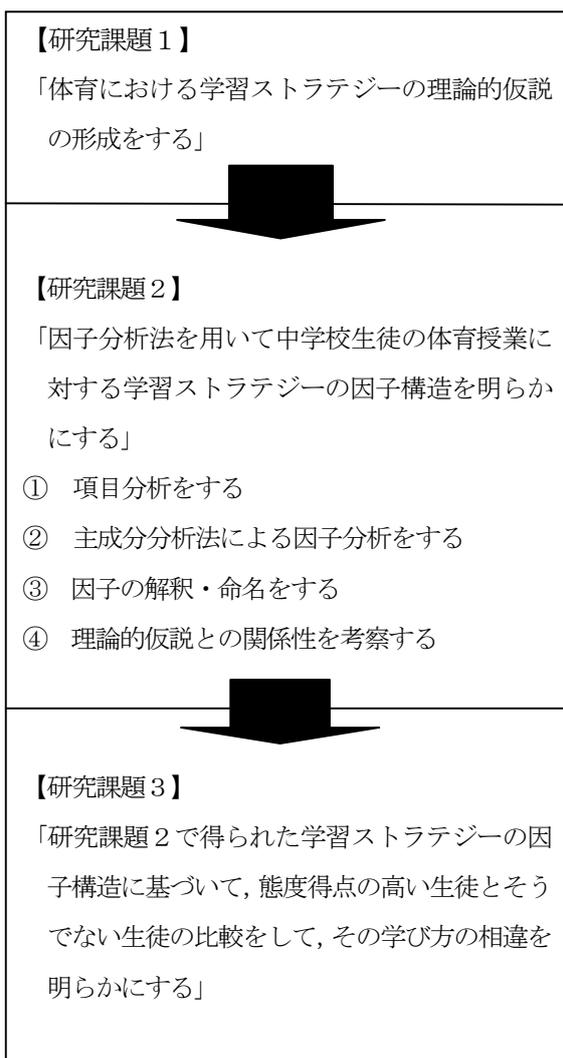
しい、というところに本研究の動機がある。

広岡によれば、「学力」は、内容としての知識や技術を学習する能力と、それらの知識や技術を「生きて働く力」へと変換していく“学習作用”としての能力であるとし、「学び方の学習」とは後者の学習作用としての学力ととらえている。

日本学び方研究会の初代会長である野瀬は「学び方」を「学ぶ仕方を育成することのほかに、学習の場として学校だけでなく、家庭や社会も範疇に入れた」としている。この両者の考えは学習作用の変換先を「生きて働く力」や家庭や社会に向けており、非常に広くとらえているため、このことは、内容としての知識や技術を学習する能力の程度に規定される。したがって、この「学び方」では学習成果の格差を埋めることが困難であり、ますます格差が広がると考えられる。ところが、日本学び方研究会四代目会長の石川になるとその表現に大きな変化が見られるようになった。すなわち「学ぶ仕方を授業や学校生活の中で学ばせようとはしたが、学習の場を学校にとどめおいた」としている。これは学習作用の変換先を一授業の中や一単元の中に力点を置いたものであり、どの子にも内容としての知識や技術を学習する能力を高めさせることができると考えている。そして家庭や社会へと知識や技術を変換していく方向へ向かっていく可能性があると思われる。学習成果（態度得点）の格差を埋めることは態度得点の高い子どもと、そうでない子どもとの格

差を縮めることである。具体的には態度得点の低い子どもを引き上げなければこの問題は解決することができないと考えられる。今までに子どもの態度得点を高める研究は教師の技術的実践や反省的実践を通して行われてきた。そこで本研究は学習ストラテジーの観点から子どもたちを指導し、態度得点の高い子とそうでない子の格差を縮めていきたいと考える。そして具体的に態度得点の格差を縮めることができる学び方を明らかにし、授業実践の場で活用できるようにすることが本研究の目的である。

II. 研究計画



【研究課題1】について

- ①第二言語習得研究から発展した学習ストラテジー研究の概観をする。
- ②O'Mally&Chamot の学習ストラテジーと体育場面との対応を見る。
- ③石川 勤（1975）「学び方学習の授業入門」の学び方学習を参考に体育場面への読みかえをする。
- ④O'Mally&Chamot の学習ストラテジーと石川の学習ストラテジーの対応の検討をする。

【研究課題2】について

理論的仮説で設定された88項目について項目分析を行いその適合性を確かめる。その後、主成分分析法による因子分析を行う。

次に、得られた因子分析の結果にもとづいて因子の解釈・命名を行うために、一般的・経験的に用いられている0.400以上の因子負荷量を有する項目を因子ごとに取り出し、解釈・命名する。

そして理論的仮説との関係性を考察して因子の命名の妥当性について検討する。

【研究課題3】について

研究課題2で得られた学習ストラテジーの因子構造にもとづいて各因子を代表する因子項目を選定する。その代表する項目を定規にして、態度得点の高い子どもと低い子どもでどこの項目に一番の格差があるかを調べ、中学校生徒の学習ストラテジーを構造化する。そしてこれを態度得点の低い子への介入視点とする。

そしてここで導出された学び方を運動の苦手な子どもができるようになり、態度得点が向上するように日々の授業において実践を積んでいきたいと考えている。

養護教諭志望学生における養護教諭への志について

教科・領域教育専攻

生活・健康系（保健体育）コース

高田 優

指導教員 吉本佐雅子

【研究動機】

近年、児童生徒たちを取り巻く環境は、情報の進展、科学技術の高度化など、社会の急速な変化に伴い、大きく変化している。環境の変化は、学校では人間関係の希薄化等による、いじめや不登校、薬物乱用、性の逸脱行動といった現代的課題として現れている。

このため、学校における子どもたちの心身の健康に関する専門的職種である養護教諭はこの問題解決のリーダーとして期待されている。

実際、養護教諭をとりまく法改正は、ここ10年めざましいものがある。1995年には、学校教育法の改正によって、養護教諭が「保険主事」に登用されることが可能になり、管理職への道が開かれた。1997年には、養護教諭に対してカウンセリング能力を求める答申が出され、翌1998年には養成カリキュラムも改正された。同年に、いじめ、不登校、薬物乱用、性の逸脱行動の問題に適切に対応するため養護教諭が保健の授業を担当することが可能となった。

このような状況の中で、現代の学校教育において養護教諭の存在が重要視されており、これまで以上に、能力・資質の高い養護教諭が学校現場では求められている。養護教諭育成課程における能力・資質の向上には育成環境と個人の志が要因となることが考えられる。養護教諭を志している学生にとって、養護学習の基礎を培うことは学生自身の養護教諭に対する志向性に関連すると考えられる。養護教諭自身が志を高く持って一つ一つの職務に責務を持ち、児童生徒の心身の健康に対し

て、適切な処置と健全な人格形成を育成するという使命感を抱くことは大変重要である。

従って今回の本研究では、養護教諭課程を履修している学生の養護教諭への志はどのようなものか、さらに養護教諭を志している学生にとって養護教諭という存在は、どのように認識されているかを把握し、現代の学校教育における諸問題に対応できる養護教諭のあり方と養護教諭の育成について追求していきたい。

【先行研究】

菊地ら（2004年）は現代的な課題として、4年制大学の養護育成において、保健室での養護教諭としての役割に強い責任感もった学生を育成すること、さらに保健に関する授業をつくるための「教材開発力」「教材構成力」など実践的指導力を育成することを挙げている。

今村ら（2006年）は、それぞれ異なった動機で入学してくる学生に、まず、養護教諭についての正しい知識と関心を持たせるために、入学時から養護教諭をはじめ各分野で活躍している卒業生の講話や学外における研修等を行うことが効果的であると指摘している。特に心境の変化が現れやすい4年生に対しては、直接先輩からの話は進路支援として、学生の心に大きく届くものがあると考えている。

今野ら（2005年）は養護教諭の資質向上が求められている今日、実践的指導力を育成していくためには、養成期間における開設科目の整合性・連続性の適切な確保や実践が必要であり、そのため

には養護実習の重要性と在り方が重要であると考
えている。

これらの調査研究から、私は、養護教諭の力量・
資質向上のための育成課程に在籍している学生が、
どのような思いを抱いて入学してきているのか、
また志を持って入学している学生にとって、その
志が養護教諭としての専門性を身につける様々な
学習機会においてどのように影響されているのか、
特に養護実習後の、学生自身の養護教諭に対する
心境の変化などについて調査することが必要と考
えた。

【研究目的】

養護実習の意義と教護教諭の資質・能力向上の
ための学生支援の方向を見出すことを目的に、育
成課程の学生において、養護教諭に対する存在感
と志について実態把握をし、養護教諭実習後の気
持ちの変化等について分析する。

【調査方法】

1. 調査対象：養護教諭課程の学生
2. 調査方法：在学生に選択肢と一部自由記述を
用いアンケート調査を実施する。また在学 4
年生は養護実習後の調査も行う。
3. 調査内容

先行研究（参考文献）の質問内容を参考に作成
する。

(1) 志については「養護教諭になりたいと思う」
「になりたいと思うが他の職種にも興味がある」「思
わない」「分からない」の4つで、「教護教諭にな
りたいと思う」「になりたいと思うが他の職種にも興
味がある」を志ありとする。「思わない」「分から
ない」と答えた学生も教職課程を履修するため、
基本的には志が低いと考えられるが、ここでは「思
わない」に志なしの表現を用いる。

また同じく志に影響される要因については、「入

学動機」「4年生時の変化」「教員採用試験」などが
考えられるのでこれらも調査を行う。

(2) 次に知識欲については、学生の養護過程に
おける看護、学校保健、精神学などの学習におい
てどのような意識を持って履修しているのか。そ
して養護学習についての知識欲がどのくらい学生
自身が持っているのかを調査。

(3) さらに養護教諭に対する「熱意」を調査。「熱
意に関しては選択肢と記述式と両方にし、熱意が
「ある」「なし」「わからない」の3つの選択肢に
分け、熱意が「ある」と回答した学生にはコメン
トを書いてもらう。

(4) 4年生には養護実習後の心境の変化も調査
し、「かなり適している」「どちらかといえば適し
ている」「適していない」「分からない」「その他」
の5項目で調査し、養護実習の経験から今後の進
路選択に影響されるのかを調査。

(5) 最後の質問に「あなたにとって養護教諭の
存在とは」を記述式にして感想を書いてもらう。

以上の内容を調査し、養護教諭に対する志が高
いと思われる学生とそうでない学生を比べ、何が
二者の違いとなっているのかを明らかにしていく。
そして学生の志向性向上のためには、養護学習の
課程をどのように工夫すればよいのかを考え、ま
た、養護実習の経験が学生自身の養護教諭の存在
感に及ぼす影響についても探る。

参考文献

満田タツ江、今村朋子：養護教諭にイメージに対
する志向性や適正感の変化 鹿児島女子短期大学
紀要 第41号 193項, 2006年

池上徹：養護教諭養成研究の辺境性と可能性 関
西福祉科学大学紀要第10号, 2006年

今野洋子：健康相談活動に関わる養護教諭の資
質・能力—適正感や自信の有無の視点から— 人
間福祉研究 第9号, 2006年

健康と生活習慣に関する意識と実態

—運動部と非運動部に所属する中・高・大学生を対象として—

教科・領域教育専攻

生活・健康系(保健体育)コース

指導教員 吉本 佐雅子

山本 崇文

I. 緒言

食育基本法が2005年6月に制定され、全国的に栄養・食生活への関心が高まっている。食育基本法では、「食育を、生きるうえでの基本」として、「健全な食生活を実践することができる人間を育てる」食育の推進が掲げられている。その背景には、社会経済状況の急激な変化による栄養の偏り、不規則な食事などの問題があり、一方で人々は、特に若い年代層では毎日の「食」の大切さを忘れがちであることが考えられる。

平成16年に行われた国民健康・栄養調査では食習慣に影響を及ぼすと考えられる運動習慣(運動を週2回、1回30分以上、1年以上継続している者)との関連性について、運動習慣のある者はない者より栄養素の充足率が高いことが報告されている²⁾。このことから、個人の基礎的食習慣の確立期にあたる青少年時期は、食習慣に影響を及ぼす要因としての運動習慣の位置づけは高いことが考えられる。なお、当調査報告における実態をみると、朝食の欠食率は20歳代で高い。また、運動習慣のある者は、総数では男性30.9%、女性25.8%であるが、20歳代は、男性19.4%、女性18.5%である¹⁾。「健康日本21」の目標値(2010年)では、運動習慣者の割合を、男性39%以上、女性35%以上に設定している。このように20歳代は、食生活や生活習慣が良好であるとはいえない。

近年、わが国では運動と食事・栄養についての研究も進んでいる。スポーツに対する栄養のあり方は、スポーツ競技能力を高める、スポーツに伴いやすい貧血等の障害を防ぐ、運動による健康づくりを支えることにある³⁾。その意味でも運動部・サークルに所属している学生にとって、食事・栄養は重要なものであるが、運動部に所属している学生は、部活動が夜遅くまであり、部活動のあとにアルバイトを行うと、夕食時間が不規則になり、夜更かしや朝寝坊につながり、その結果、朝食が摂取できないことが考えられる。このような生活習慣では、トレーニングの効果を期待できない場合もあろう。学生は、食事・栄養の重要性を知っているが実践が伴いにくいといえる。

しかし、運動部・サークルに所属している学生は、積極的に運動を行っている過程で、運動への知識や栄養の知識を身につけていると考えられる。運動をしていることで、運動をしていない人と比較して、健康や生活習慣に関する意識や実態がどのように違うのかに関心を持った。

そこで、本研究は、運動部と非運動部に所属する中・高・大学生を対象として健康と生活習慣の関連に焦点をあて、健康と生活習慣に関する意識と実態を明らかにし、中・高・大学生の健康と生活習慣の改善のために役立てたいと考えている。

II. 研究方法

調査対象：運動部と非運動部に所属する中・高・大学生。

調査時期：2008年5月～6月

調査方法：質問用紙を配布記入させ、その場で回収する。

調査内容：性別、学年、居住形態、主に自炊かなどの食事形態、運動部と非運動部などで比較する。

質問は、朝食をとっているか、食事をしなくてもサプリメントを食べればよいと思うかなどの食生活、適切な運動を行うことは大切か、運動の実施状況などの運動への意識や実態、適切な睡眠をとることは大切か、睡眠時間などの休養への意識や状況などの健康、学校は楽しいので行くか、大きなケガや病気をしたことがないかなどの生活習慣に関する項目とした。

分析は、各調査項目についての単純集計を行い、続いてクロス集計を行う。さらに、主成分分析を行う。

分析には Microsoft Excel と SPSS を用いる。

III. 研究の経過

これまでの研究から、食生活に関する指導は栄養指導や食習慣の形成だけでなく、健康習慣に関する知識の習得や態度の育成をねらいとした学校健康教育の内容として推進する必要があることが考えられる⁴⁾。

さらに、近年健康に関する意識が高まり、多くの情報が飛び交っている。それは食に関しても同様であり、私たちがどの情報を

選択するかが非常に重要になってくる。そのためには、健康・栄養・食に関する知識を増やすことが重要であり、大学における食教育の充実が望まれる⁵⁾。

そこで、本研究では健康に関わる3大生活習慣である運動、栄養（食生活）、休養と生活習慣の意識と実態の違いを明らかにして、生涯スポーツとしてのスポーツ活動や高齢化社会にむけての食生活について、学校教育の中に具体的に適用できる具体的内容を考案したい。

IV. 今後の課題

現在は、運動部と非運動部に所属する中・高・大学生を対象として健康と生活習慣に関する意識と実態に関する質問紙を作成している。今後は、調査文献をもとに、中学生、高校生にも適用できる質問項目の検討を進め、実施につなげていきたい。

V. 引用・参考文献

- 1) 健康・栄養情報研究会：平成16年厚生労働省国民健康・栄養調査報告、第一出版(2006)
- 2) 厚生省保健医療局健康増進栄養課：平成7年国民栄養調査結果の概要、栄養学雑誌、Vol.55 No.3 137-158 (1997)
- 3) 日本体育協会スポーツ医・科学専門委員会：アスリートのための栄養・食事ガイド、第一出版 (2003)
- 4) 高校生の健康習慣に関する意識、知識態度について—食物摂取頻度との関連—、栄養学雑誌、Vol.62 No.19-18 (2004)
- 5) 五島淑子・小田崎正典：運動習慣からみた大学生の食生活、山口大学教育学部附属教育実践センター研究紀要、第21号、51-61 (2006)
- 6) 中央教育審議会：食に関する指導体制の整備について、平成16年1月20日
- 7) 海 蘭：内モンゴルにおける中学生の食生活に関する調査研究 鳴門教育大学 H17 年度修士論文 (2006)

中学生長距離ランナーのトレーニング方法に関する研究

教科・領域教育専攻

生活・健康系(保健体育)コース

木村俊宏

指導教員 藤田雅文

I 緒言

筆者はこれまでに、全国都道府県対抗駅伝の成績を規定する要因に関する研究を行い、都道府県駅伝の成績を向上させるためには、高校生選手の競技力向上、選手数の確保が重要であるという知見を得た。徳島県においては、陸上競技の平成19年度高体連登録者数が男女ともに全国で最下位となっており、選手数の確保が重要な課題であると考えられる。

体力の限界までチャレンジし、自己の記録を向上させたり目標を達成したりすることが、長距離走の醍醐味であり、それを味わうことが競技を続ける動機となり得る。筆者自身、中学時代に陸上競技を始め、現在も続けているが、このように競技を継続することができているのは、中学時代に充実したトレーニングを行い、自己の記録を向上させる楽しさを味わうことができたからである。よって、中学時代に適切なトレーニングを行い、順調に記録を伸ばすことで、選手は走ることへの意欲を高め、高校入学後も競技を継続していくようになるのではないかと考えた。

長距離・駅伝のトレーニングについては、様々な方法が確立されており、指導者はそれらの方法を複合的に取り入れ、トレーニングを計画している。ある優秀な指導者は、日頃のトレーニングにゴルフ場のコースを使ったクロスカンントリー走を取り入れているという。それを聞いて、駅伝大会で優秀な成績を収めている強豪校の指導者たちは、

そのような工夫をすることにより、選手の競技力を大きく伸ばしているのではないかと感じた。そして、長距離・駅伝についての専門的な知識を持ち、経験も豊富な指導者が考え出したトレーニングの内容を調査すれば、中学生長距離ランナーの記録を向上させるための指導の方法が明らかにできるのではないかと考えた。

本研究では、中学生の駅伝大会で優秀な成績を収めている学校の指導者が行っているトレーニングの内容を調査・実践し、中学生長距離ランナーに適したトレーニングの方法を見出すことを目的とした。

II 方法

- 1.研究テーマに関する文献、先行研究の調査
- 2.中学生の長距離走トレーニングに関する調査
 - (1)対象：中学生の駅伝大会で優秀な成績を収めている(全国中学校駅伝大会に出場している)学校の指導者
 - (2)内容：日頃、行っている長距離走のトレーニングの種類、具体的方法などについて
 - (3)方法：a.郵送による質問紙調査
b.インタビュー調査
- 3.トレーニングの実践
 - (1)対象：徳島県内の中学生陸上長距離選手
 - (2)期間：8月～10月(予定)
 - (3)内容：質問紙調査、インタビュー調査で得た知見を基に、中学生長距離ランナーのためのトレーニング計画を立てて実践し、記

録向上の度合いを見る。

Ⅲ 研究の経過

1. 先行研究について

三村(1984)は、四国内の高校駅伝地区予選出場校と全国高校駅伝出場校を対象に調査を行い、トレーニングの種類は、四国と全国の間にほとんど差はないが、四国は全国に比べ走行距離が少なく、設定ペースも遅いという結果を得ている。また、四国の指導者が最も悩んでいることとして、部員不足という答えが多く見られている。

永田(1982)は、高知県の女子中学生選手とその指導者を対象に質問紙調査を行い、練習計画については指導者の影響力が大きいと述べている。このことから、長距離・駅伝に関する専門的な知識を持った指導者がトレーニングを計画することが重要だと考えられる。

磯崎ら(1992)は、群馬県中学総合体育大会・群馬県中学駅伝競走大会に出場した学校の駅伝の顧問教師を対象に調査を行い、駅伝の指導は陸上部顧問が兼任し、主導的に指導が行われているものの、特異な種目柄、経験を有する教師が少ないという実態があると述べている。また、駅伝のためのトレーニングについては、ほとんどの学校が、大会の前のみトレーニングを行い、一年中行っている学校は少ないということの特徴として挙げている。これらのことから、多くの中学校においては、長距離・駅伝を専門とする指導者がおらず、年間にわたっての十分な長距離・駅伝のトレーニングができていないのではないかと考えられる。

山本ら(1997)は、全国中学校駅伝埼玉県予選に出場した男子選手を対象に、日頃のトレーニング、朝練習などを中心にアンケートを実施した。そして、朝練習非実施群の方が、実施群よりも選手の競技力が高いという結果を得ている。このことから、朝練習を実施することは、競技力に直接には

結びついていないということが言える。また、梶原ら(1997)は同大会の女子選手を対象にアンケートを実施しているが、朝練習の実態とその効果等については、サンプル数が少なく詳細に検討することが困難であるとしている。

Ⅳ 今後の予定

今後は、中学生の長距離・駅伝のトレーニングについての知識を充実させ、質問紙・インタビュー調査で尋ねる内容をより具体化していく必要がある。そのためにも、長距離・駅伝に関する文献、先行研究のさらなる調査、理解を進めていくつもりである。

また、トレーニングの実践に関しては、トレーニング場所の確保、トレーニングを実施する期間などについて、今後さらに検討しなければならないと考えている。

Ⅴ 引用・参考文献

- 1)山西哲郎, 豊岡示朗, 有吉正博(1999) 中・高校生の中長距離走トレーニング 大修館書店
- 2)三村生彦(1984) 高校駅伝競走のトレーニング方法に関する一考察 高知大学教育学部卒業論文
- 3)永田三恵子(1982) 女子中長距離走のトレーニングに関する一考察—特に高知県の女子中学生選手を中心として— 高知大学教育学部卒業論文
- 4)磯崎康明, 山西哲郎(1993) 中学校の駅伝に関する調査的研究 日本体育学会第 44 回大会号 B p714
- 5)山本正彦他(1997) 埼玉県における中学校駅伝のトレーニング状況(男子の場合) 日本体育学会第 48 回大会号 p499
- 6)梶原洋子他(1997) 埼玉県下の中学校駅伝大会出場女子選手の体格, トレーニング状況 日本体育学会第 48 回大会号 p500

手指タッピングのタイミングと力の制御に与える加齢の影響

教科・領域教育専攻

生活・健康系コース（保健体育）

佐々木 寛和

指導教員 乾 信之

（緒言）

高齢者社会に伴って、加齢に関する知覚-運動系の研究が毎年増え続けている(Lord, 2007; Spirduso, 1995)。

衣笠ら(1994)は高齢者を対象としたテストバッテリーの確立を試み、最も加齢変化を反映する代表として手指タッピングに注目した。また、橋詰ら(1994)はタッピングを用い、加齢に伴うリズム運動の報告を行った。一定周期の音刺激(刺激間隔 200, 250, 333, 500 ms)に同期させて、手指のタッピング運動を行った結果、加齢に伴って 250ms 近傍でのタッピングが不安定になり、タップ間隔の平均値が刺激間隔より 3ms 以上短い加速タップが認められた。また、反対にタップ間隔が刺激間隔より 3ms 以上長い遅延タップも加齢に伴って増加した。

しかし、高齢者の手指のタッピングによるタイミングと力の制御を検討した報告はない。したがって、本研究は刺激間隔 250, 500 ms の音刺激に同期してタッピングを練習した後に、それらの運動を再生させ、タイミングと力の制御における加齢の影響を検討した。

（実験方法）

被験者は右利きの 20-30 歳代 10 名(平均値: 26.4 歳, レンジ 21-32 歳), 60 歳代 10 名(平均値: 63.7 歳, レンジ 60-69 歳), 70 歳代 11 名(平均値 72.7 歳, レンジ 70-74 歳), 80 歳代

9 名(平均値 86 歳, レンジ 82-88 歳)である。

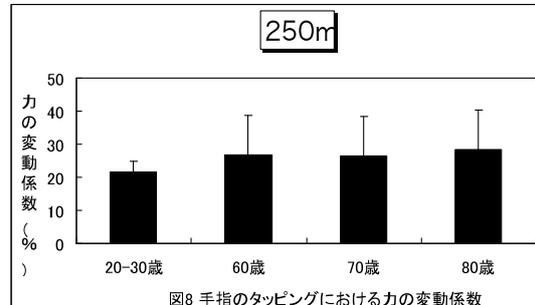
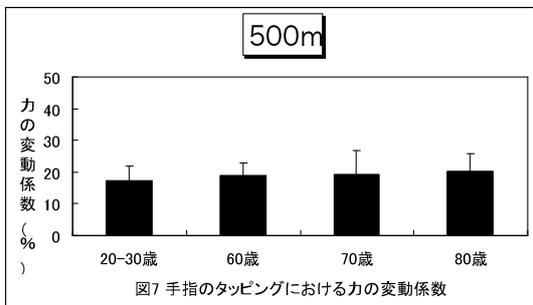
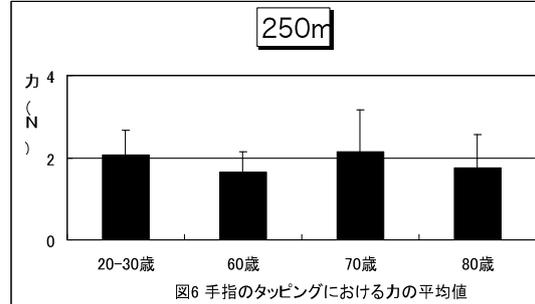
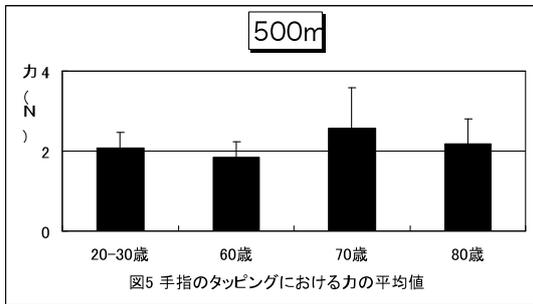
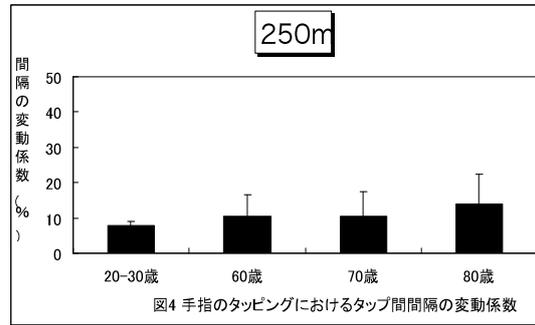
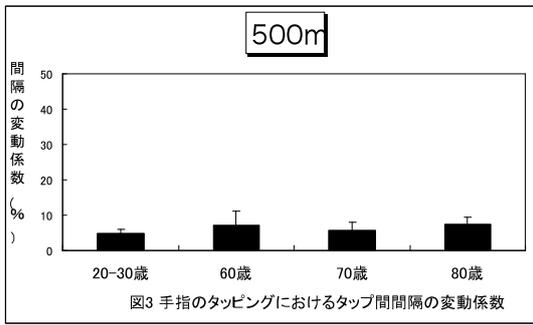
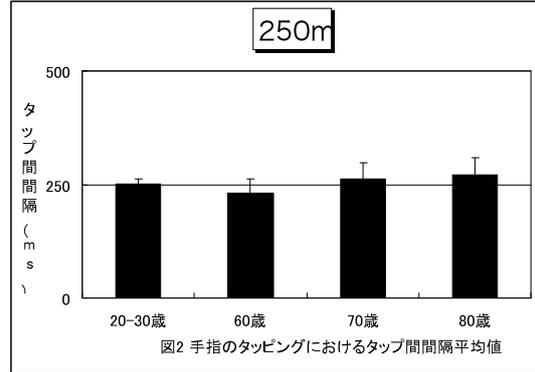
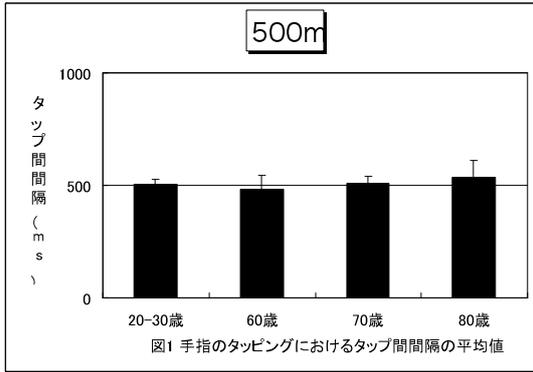
被験者は椅座位をとり、中手指節関節を支点に右手の人差し指でロードセルをタップした。その際の目標タップ間隔(ITI)は 250 ms と 500 ms であり、目標筋力は 2N である。

練習試行では刺激間隔 250 ms と 500 ms の音刺激に同期させて、タッピング運動を 30 秒間 3 回練習した。力に関するフィードバック情報としては、増幅器からの出力をオシロスコープ上に掃引し、目標値との差異を視覚化した。テスト試行では、フィードバック情報なしに練習で習得した力と ITI を 30 秒間再生した。

（結果と考察）

テスト試行のタッピングを分析した結果、ITI の平均値(図 1, 2)は両課題共に 60 歳代は加速タップ、70-80 歳代は遅延タップを呈した($F=3.71$, $p<0.05$)。ITI の変動係数(図 3, 4)は目標 ITI250 ms の課題の時に加齢に伴って増加した($F=16.1$, $p<0.0001$)。一方、力の平均値(図 5, 6)は有意差が見られなかったが、力の変動係数(図 7, 8)は、目標 ITI250 ms の課題の時に加齢に伴って増加した($F=13.7$, $p<0.0005$)。

以上の結果、先行研究と同様に目標 ITI500 ms よりも 250 ms のタッピングに加齢変化がよく観察された。また、手指のタッピングでは力の制御よりもタイミングに加齢現象がよく反映されていた。



日本における水泳の歴史 その目的・目標の変遷について

教科領域教育専攻

生活・健康系(保健体育)コース

篠原 健真

指導教員 松井 敦典

I. 研究の目的

近年、社会問題とも言える子どもの体力低下問題について、その原因の所在は学校体育にあるとされ、文部科学省が打ち出した中学校の授業時間改訂の中でも、主要5教科と保健体育の授業時間数が現行よりも一割増にするとされた。そのことから、子どもの体力低下に対する学校体育への期待の大きさが伺える。体育の内容の一つである水泳にもまた、同様の期待があることは言うまでもなく、その果たす役割は大きい。

そもそも泳ぐということの意味や目的は何なのだろうか。それらは時代の変化に合わせて移り変わってきた。また、水泳のもつ役割も各時代、各地域の環境や実態に合わせて必然的に変化してきた。古くは多くの場合が、生活や軍事的目的であったが、文化・科学の発展により、その必要性がなくなった今日では、レクリエーションや競技スポーツ、健康水泳、安全水泳といった目的で位置づけられている。このように、水泳のもつ意味や価値が変容する中で、水泳の取り組みに対する地域間格差が見られるのは、古来より受け継がれてきた水泳文化の継承の有無が水泳への取り組み方の違いに関係しているのではないだろうかという仮説をたてた。

そこで、本研究の目的は、その仮説のもと、日本の水泳の歴史を、水泳をする「目的」や「目標」という言葉を手がかりに探るとともに、現在十分に継承されていないと思われる徳島県の水

泳文化の起源を探ることとした。

II. 日本泳法として残る古式泳法

(財)日本水泳連盟では、12の流派を日本泳法の由緒ある流派として公認している。各流派の起こりは、水軍など武術の泳法にあっただけに、地形、気象、水の条件などの様々な環境の変化に対応できるような泳法になっている。

こういった水泳技術の発展は、日本が四面を海に囲まれた島国で、海に親しみのある国であるからだと考えられている。しかし、この一説はもっともなように思われがちだが、海に親しみのある国では、交易をするにも軍事力を高めるにも、とりわけ海軍が強化される。これらはすべて泳ぐことと無関係ではないが、どちらかという水中での活動よりも、舟を用いてのがほとんどで、泳ぐ技術よりも、むしろ操船技術や航海術が重視された。

しかしながら、その中でも水泳技術が発展してきた理由がある。日本の国土は、山地が多く、平地が少なく急な河川が多い。また多雨地域であることから湖沼も多く存在する。このような地形の特徴は武士が戦を交えるに当たって好んで利用され、また好む好まざるに限らず、大小の河川に遭遇することも多かった。居城・砦にも水を使い、攻防にも水が用いられた。そんな中、水泳の達人な者が功績をたてることも少なくなく、立身出世のためには剣術・弓術と同様に水泳術も訓練する必要があり、武術としての

水泳が発展するに至った。結果として、周囲を海に囲まれた環境から水泳能力が発達したのではなく、陸上の活動において遭遇する水に対処するための兵法術として水泳が発達した。つまり、日本の水泳は海軍からではなく、陸軍から発達した。江戸時代において藩が存在した地域には、各藩流の武術(水泳術)が存在したと考えられる。

こういった武術の中の水泳は、各藩で独自に行われ、それが今日の日本泳法という形で継承されている。現在、公認されている12流派以外にも、関係の深い流派を無形文化財として指定している自治体も少なくない。

III. 伊島における水泳

徳島県には、古式泳法が遺っていない。資料として遺っているものは、蜂須賀家政が、家来であった森甚御兵衛に命じて、現在の阿南市椿泊の地を中心に阿波水軍の水練をしていたということくらいで、具体的内容は記されていない。

実際に椿泊集辺に行ってみると、「阿波水軍料理」という看板があり歴史の面影が見られる。当時のことを知る者はいないが、周辺の歴史に詳しい人物にインタビューをしたところ、どうも椿泊東沖、紀伊水道に浮かぶ伊島が関係しているのではないかとこの仮説にたどり着いた。その人の話によると、伊島は代々海女の家系をもつ家が多く、長く海女を職として生活してきた民が住む島である。幼少期には、海で泳ぎを練習し、海女になるための技能をそこで身につけていったという。大正から昭和の初期には、観海流と呼ばれる顔を上げてゆっくり長い距離を泳ぐ泳法と、目つけ泳ぎと呼ばれる顔をつけてスピードを上げて泳ぐ泳法が指導されていたという。観海流とは伊勢湾横断のために用いられた、三重県の代表的な日本泳法の流派である。

ある時期から伊島に伊勢と名のる人々が移住してきたということもまた、観海流が徳島県の伊島に伝わっている要因の一つとして考えられる。

そもそも、藩独自の水泳術があったはずなのに、なぜ地元の古式泳法が伝承されず、他県の流派が伝承されているのだろうか。それは観海流が伝承された時期にはもう、徳島独自の泳法が継承されていなかったからだと考えられる。その原因として二つの仮説が立てられる。

まず一つは、確かな泳ぐ技術として技の継承がなされなかったということである。当時の技術が語り継がれる、あるいは文面に遺すという作業が時代の節目で行われなかった結果、阿波の古式泳法が遺っていないのではないだろうか。

もう一つは、古くから水中で抜群の活動能力を誇る、伊島の海女を必要な時に借り出していたということである。つまり、水軍としては泳法をもっておらず、必要な時だけ、泳ぎのスペシャリストに頼っていたのではないかとこのことである。大坂城の石垣の石を伊島の海女が運んだということや、大坂での戦の際に、蜂須賀軍がいち早く戦場に駆けつけ手柄をたてられたのは、伊島の海女が水中に潜って封鎖された淀川の航路を開いたからだという言い伝えからも推測ができる。

IV. 今後の計画

今後の計画として、日本における古泳法や水泳技術の伝承の歴史、水泳の目的・目標の変遷に関する文献を探り、考察、検証することが第一に挙げられる。

また、伊島の水泳の話を裏付ける資料の発掘と、水泳の範囲にとどまらず、目的・目標論について書かれた文献を調べることも今後の課題とし、それらをふまえた上で、今日の水泳教育の在り方を考察していく。

水球競技における水中での投動作の分析

教科・領域教育専攻

生活・健康系（保健体育）コース

指導教員 松井 敦典

山口 健太

1. 緒言

水球は、「ハンドボールを水中で行う」ゴール型球技と言える。試合は6名のフィールドプレーヤーと1名のゴールキーパーによって行われ、水面上に浮かんだゴール（幅3m、高さ0.9m）にボールをシュートして得点を競い合う。試合は8分を4回行い、ロスタイムや休憩時間を入れると試合時間は約1時間弱におよび、その間選手は足の届かないプール（縦30m、横20m、水深2m以上）の中で立ち泳ぎあるいは各種泳法を用いて、泳ぎ続けることになる。

競技としてのウォーター・ポロ（水球）とは、イングランドのメトロポリタン水泳協会が、1870年に水中フットボールの名称でルールを制定したのが起源とされる。その後1888年、アマチュア水泳連盟によって、ほぼ現行と同様のウォーター・ポロ・ルールが策定され、イングランドおよびスコットランドにおいてウォーター・ポロが盛んに行われるようになった。さらに1892年には、英国における統一ルールが制定され、競技としてのウォーター・ポロがさらに洗練されていった。

水球には特有の技能要素がある。投動作に関しては、陸上で行う競技と違い、地面からの反力を得ることができないため、ボールを保持しない側の上肢はスカーリングと呼ばれる動作を行い、状態を安定させるための重要な役割を果たしている。また、下肢は上半身をできる限り水面上に浮上さ

せ、さらに体幹の捻り動作をスムーズに行うため、巻き足および蹴り足と呼ばれる動作を行っている。巻き足および蹴り足は、身体を垂直状態に保ったまま水中で浮揚するための立ち泳ぎの技術である。巻き足は、膝関節を中心に左右の下腿を交互に回旋させて、鉛直上向きの推力を発揮させる。また蹴り足は、平泳ぎのキックをほぼ垂直姿勢で同時に行い、巻き足同様身体を浮上させるときに用いる。

また、日本水泳連盟の高橋ら(2007)の報告によれば、ジュニア期（シニアクラス）の選手における、フィールドテストの結果、支重20（20kgの重りを持った状態での巻き足）の平均時間がフィールドプレーヤーは30.8秒で、ゴールキーパーは35.3秒と、ポジションにより巻き足継続時間にばらつきが見られる。それに対して、遠投の平均飛距離は、フィールドプレーヤーは30.1mで、ゴールキーパーは28.9mと、ポジションによる差があまりないことがわかる。このことから、どのポジションの水球選手にとっても、投能力は重要な能力の一つであると考えた。

そこで本研究では、投動作のうまい選手とそうでない選手の投動作の様子を、ビデオカメラで撮影し、その映像を基に動作フォームの分析を行い、よい投球フォームを明らかにすることで、投能力の向上と、水球選手への、投動作の指導の参考にすることを目的とする。

2.研究方法

- ①水球のボールを使って、水中での投動作をプールサイドからビデオカメラで撮影する。
- ②撮影した映像をパソコンに取り込み、デジタル化を行い、ボールの速度、飛距離を算出する。
- ③投動作のうまい選手とそうでない選手のフォームを、スティックピクチャーを用いて分析する。

3.研究の進行状況

これまでの活動は、T 県代表の高校生水球選手数名と T 大学水泳部員数名の、水球のボールを使った、水中での投動作のビデオ撮影を行った。そして、その映像をパソコンに取り込みデジタル化をした。その数値を Visual Basic で作成したスティックピクチャーを用いて描画することに成功した(図 1)。

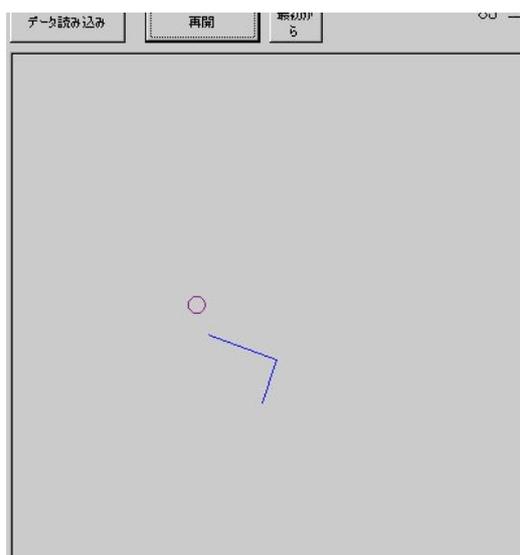


図 1 スティックピクチャー

また、水球および動作分析に関するこれ

までの先行研究を調べ、研究方法をまとめる作業を行った結果、競技としての水球の発祥や伝播、また日本における伝播と日本独自の水球を知ることができた。

4.今後の予定

- ①現在撮影できている映像は、動作分析を行うのに適当でないため、撮影のやりなおしを行なう。
 - ②研究方法の詳細を具体的にする。
 - ③オブジェクト指向の言語を用いてスティックピクチャーを作成する。
 - ④うまい選手とそうでない選手のフォームを明らかにする。
- 以上のことを考えている。

5.引用・参考文献

- 1) 松井敦典他 (1985) : 水球のボール・ハンドリングに関する力学的考察、東京体育学研究、第 12 号、pp55-59
- 2) 高木英樹他 (2007) : 水球競技のスポーツ医学、臨床スポーツ医学、第 24 巻、第 11 号、pp68-82
- 3) 高木英樹 (2007) : 日本におけるウォーター・ポロ (水球) の伝播と普及に関する研究、筑波大学体育科学系紀要、第 30 巻、pp75-84
- 4) 高木英樹(2007) : 水球競技のバイオメカニクス、バイオメカニクス研究、Voll.11、pp68-8
- 5) 高橋宗良他 (2007) : 「ジュニア水泳の育成に関わる科学支援事業」報告書、pp27-36

徳島県下の中学校運動部活動における顧問教師と 外部指導者の指導実態と意識に関する研究

教科・領域教育専攻
生活健康系（保健体育）コース
吉田 哲也

指導教員 藤田 雅文

1. 研究目的

徳島県は平成 18 年・19 年と 2 年連続、国民体育大会（天皇杯）において、総合成績 47 位という不名誉な結果を残している。ここ 9 年間の成績を見ても 47 位が 2 回・46 位が 2 回・45 位が 3 回・41 位、40 位がそれぞれ 1 回という結果である。これらについて県民の関心も高く、県教育委員会も諸策を講じ、また、各競技団体も状況を打開するべく、懸命に競技会等を開き努力しているが、結果に結びついていないのが現状である。

その要因の一つとして、県内においても、近年、“若者のスポーツ離れ” “スポーツの二極化”について議論されることが多く、中学校や高等学校では少子化にともなう生徒数減少により、運動部活動の廃部や合同チームによる参加を余儀なくされる現状もある。また、顧問教師数の減少や高齢化、過度の負担など諸問題において部活動の見直しが迫られている。中学・高校生のスポーツ活動の中核を担っている運動部活動は、生徒の個性を伸張するとともに、自主性や社会性を育み、生涯にわたり運動に親しむ基礎作りと競技スポーツの振興の基盤となっており、今後とも充実を図っていく必要がある。

もう一つの要因として、部活動において指導・運営の中心である顧問教師の多くが部活動指導において何らかの悩みを抱えながら日々の指導にあたっていることがよく聞かれる。このことから、部活動担当教員の資質向上とその支援、外部指導者の積極的な導入をはじめとする、運動部顧問に対する積極的なサポート体制の整備が急務であると考えられる。

そこで本研究では、中学校における運動部活動外部指導者への期待と満足度について調べ、外部指導者の在り方に関する基礎的資料を得るとともに、運動部活動顧問教師の悩みや本人の専門的な知識・技能・指導力を十分に発揮できる適材適所の部活動配置ができているかなどを、教師・外部指導者の両者からアンケートによる方法でデータを収集分析し、今後の徳島県の競技力向上の方策を探ることを研究の目的とした。

2. 研究方法

本研究では、徳島県下 92 校の中学校を対象に、郵送による質問紙調査を行う予定である。調査対象とするのは、すべての顧問教師と外部指導者である。

外部指導者に関する調査項目は、個人属性（性別）・過去のスポーツ経験（①種目②競技歴③競技レベル）・過去のスポーツ指導（①指導種目②指導歴③レベル）・現在の指導状況（①指導種目②指導歴③レベル④指導日数⑤指導時間）・指導者に対する期待に関する項目（先行研究を参考に意識レベルを調査）・施設、設備に対する満足度に関する項目などを予定している。

また、運動部活動顧問教師に関する調査項目は個人属性（①性別②年齢③担当学年④担当教科）・過去のスポーツ経験（①種目②競技歴③競技レベル）・過去のスポーツ指導（①指導種目②指導歴③レベル）・現在の指導状況（①指導種目②指導歴③レベル④指導日数⑤指導時間）・外部指導者に対する期待に関する項目（先行研究を参考に意識レベルを調査）・外部指導者に対する満足度に関する項目を予定している。また、他に教師自身が現在抱えている悩みにはどのようなものがあり、過重負担に思っていることなどを調査する予定である。調査結果をもとに、外部指導者のあるべき姿や、担当顧問の意識の向上や両者の協力体制の強化など、効果的な指導方法を検討する。これらの結果から予想されることは、文部科学省が運動部活動の教育的効果を認め、その振興を唱いながらも指導体制を整える施策が欠如していることである。これらの問題は欧米式の社会体育への移行によるだけでなく、わが国の運動部活動の持つ独自の教育的価値や位置づけを再認識し、より合理的な法制度の確立による、新しい次元に立った運動部活動のビジョンを検討する必要があるのではないかと考える。

3. 今後の研究予定

先行研究をもとに調査用紙の作成を行う。質問用紙が作成できた段階で、サンプリングならびに資料収集、回収方法を決定する。

4. 引用・参考文献

- 1) 川西正志、北村尚浩、成田好 他、鹿児島県における高校運動部活動の外部指導者に関する調査、生涯スポーツ実践研究年報 Vol.6, 2007, 33~41
- 2) 加賀高陽、高木力雄、宮城県中学校の運動部活動に関する調査研究、日本体育学会第49回大会号、1998、391
- 3) 尾木和英、部活動への外部指導者の活用をどう図るか、学校経営 Vol.42, No.6 1997, pp. 14~21

総合型地域スポーツクラブの機能に関する研究
—香川県におけるクラブの事例分析を通して—

教科・領域教育専攻

生活・健康系（保健体育）コース

吉田 幸人

指導教員 藤田雅文

1. 研究の目的

総合型地域スポーツクラブの設立推進は、都道府県におけるスポーツ振興施策の重要な課題である。文部科学省は、10年計画が終了する2010年までに少なくとも各市町村に最低一箇所は総合型地域スポーツクラブを設立し、スポーツを日常実施する人口を50%に高めることを目標としている。10年計画が終了するまで、あと残された期間は僅か2年である。近年、行政、体育協会やレクリエーション協会など、スポーツ関連諸団体の協力のもと、急速に総合型地域スポーツクラブが設立されている。しかし、それらはスタートを切ったばかりで期待される効果は上がっていないように思われる。また、住民のニーズによって設立されたのではなく、急場しのぎの観を呈しているように思われる。一方、行政や非営利団体による総合型地域スポーツクラブ設立に加えて、プロスポーツ団体や健康・スポーツサービスを提供する商業的クラブにおいても、総合型地域スポーツクラブの機能に強い関心を示していることは注目に値する。

総合型地域スポーツクラブを巡る事情は、香川県においてもほぼ同じである。本研究では香川県下で設立された総合型地域スポーツクラブがどのような事情で設立されたのかを把握し、現在どのような機能を果たしているのかを明らかにしたい。次にクラブ員が現状のどのクラブに対してどのよう

な評価をしているのかを明らかにしたい。

2. 研究の方法

1) 総合型地域スポーツクラブが要請される社会的背景を明らかにする。

研究方法—文献研究

①<スポーツの本質>

<近代スポーツ体制の限界>

<生涯スポーツとは何か>

<行政改革とスポーツの公共性>

②<総合型地域スポーツクラブとは何か>

a. 総合型地域スポーツ関連書籍

b. 近代スポーツに関する書籍

c. 生涯スポーツ関連書籍

d. 香川県広域スポーツセンターの資料

2) 総合型地域スポーツクラブの機能について明らかにする。

研究方法—文献研究

<教育 文化 福祉 学習 健康 環境等の分野をカバーする活動内容>

<財政—会費 収益事業など>

<地域の活性化 伝統行事 文化 観光 環境など>

<少子高齢社会への対応>

<楽しみの創出>

<先進地域や先進諸国に学ぶ>

<競技力のあるトップチームの確保もしくはサポートについて>

3. 香川県における総合型地域スポーツクラブの現状を明らかにする。

研究方法—面接調査とアンケート調査

①「エルフ丸亀」「ししまるスポーツ」等県下 22 箇所ある総合型地域スポーツクラブの現地調査を実施し、クラブ資料の分析を次の視点より分析する。

<総合型地域スポーツクラブ設立事情>

<クラブ組織の概要と年次推移>

<構成員>

<財務分析>

<活動内容>

<活動場所・クラブハウス>

<会員の交流・文化活動など>

<スタッフ・指導者など>

<啓蒙活動など>

<収益活動>

<運営の特長>

<クラブの方向性>

②香川県下 22 箇所の総合型地域スポーツクラブ員に対する意識調査

以下の視点によりアンケート調査を行う。

<総合的な満足度>

<会費等財務の評価と期待>

<スポーツ活動内容に対する評価と期待>

<活動場所・時間などの評価と期待>

<交流・文化活動について評価と期待>

参考文献

1. 文部科学省(2002)「総合型地域スポーツクラブ」育成マニュアル クラブ作りの4つのドア
2. 山口泰雄(2006) 「地域を変えた総合型スポーツ」 大修館
3. 黒須 充(2002) 「ジグソーパズルで考える 総合型地域スポーツクラブ」 大修館書店
4. 鈴木一行(2002) 「テキスト 総合型地域スポーツクラブ 増補版」大修館書店